

# 平成25年度 農業委員会活動方針・活動計画

## ◆活動方針

十勝の農業は、畑作・畜産を主体に生産性の高い専門的な経営を目指して発展し、我が国の食料の安定供給と地域の経済社会を支える重要な基幹産業としての役割を果たし、住民生活の安定と向上に大きく貢献しております。

しかし、農業を取り巻く状況は農畜産物の価格低迷や担い手の確保など多くの課題がある中、政府がTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加を正式に表明するなど数多くの問題を抱えています。

食の安全・安心が問われるとともに世界の食料事情を踏まえて、国では「食料・農業・農村基本計画」において食料自給率を50%まで引き上げることが目標とし、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」が策定されております。これらの政策目標である持続的で力強い農業構造を実現するため、北海道農業が中心となり十勝農業がその中核をなす中で、本町農業はその重要な役割を担う立場にあるものと考えられます。

こうした状況を踏まえ本町農業

委員会は、農業 農民を代表する唯一の公的機関として、地域農業の確立に向けて関係機関や関係団体との連携を図るとともに、将来の農業経営に展望がもてるような農地制度及び農地行政や構造政策の推進に努力し、農業委員会活動・組織の体制充実が図られるよう要望・要請活動や許認可等の適正化、透明化を継続的に取り組み、農業委員の役割と責務を果たしてまいります。

## 【重点事項】

- 1 農業委員は、常に法令・業務等の適正な執行に必要とする知識の修得に努め、農業者の期待と信頼に応えます。
- 2 農業経営基盤強化促進法に基づき、認定農業者に対し農地の利用集積等に努めるとともに、地域農業の構造改革を推進します。
- 3 農業・農村の多様化する要求あるいは実態を把握し、行政機関に対する建議又は要望を行います。
- 4 農業者年金制度の普及を図り、経営移譲年金の受給のための適切な指導に努めます。

## ◆活動計画

- 5 農業後継者の結婚相談活動に、より力を傾注するとともに関係機関・団体との連携を緊密にし、担い手施策を推進します。
- 6 遊休農地の利用を増進するため、地権者に有効利用のため必要な指導を行います。

### 1 農地の有効利用事業

- (1) 農地相談の実施
- (2) 農業生産法人調査と法人化の推進
- (3) 農地転用適正化の実施
- (4) 贈与税等の納税猶予制度の申告

### 2 農地調整事業

- (1) 農地の利用調整事業の推進
- (2) 認定農業者制度の定着

### 3 担い手育成確保事業

- (1) 簿記記帳の指導
- (2) 制度資金活用の推進
- (3) 家族経営協定の推進

### 4 農政及び農業振興

- (1) 要望・建議活動
- (2) 作況調査の実施
- (3) 制度資金の活用

### 5 農業者年金業務の推進

- (1) 農業者年金制度の普及
- (2) 経営移譲の指導相談
- (3) 年金業務の推進

### 6 公益財団法人幕別町農業振興公社との連携

- (1) 農地の利用調整、遊休農地の未然防止、農業後継者花嫁対策、新規就農希望者の環境整備など連携を緊密にし、各種事業の推進に努めます。

### 7 情報活動の強化

- (1) 農業委員会だよりの発行
- (2) 農年協だよりの発行
- (3) 全国農業新聞の普及拡大

### 8 農業委員 職員研修の実施

- (1) 研修等の参加及び実施
- (2) 学習会の実施

## ◆体制の充実

### 1 農業委員会総会等の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 三役会議の開催
- (3) 農地部会、農政部会、畜産部会の開催

### 2 農業委員選挙人名簿

- (1) 名簿の確認作業